

## 電子商取引販売支援事業募集要領

### 1. 趣旨

十和田市産農産物等について電子商取引（EC）による販売を目指す事業者等に対して、産地直売 EC サイトを運営する、株式会社ポケットマルシェから指導機会の提供を受け、売上拡大を図るため支援を求める事業者を募集する。

### 2. 支援内容

- (1) 産地直売 EC サイト「ポケットマルシェ」登録に向けた生産者説明会 2回  
1回目：4月26日（火）、株式会社ポケットマルシェによる説明会  
2回目：5月10日（火）、生産者対談・質疑応答  
どちらもオンライン型の実施
- (2) 生産者アフターフォロー 30日間（2回目説明会実施後より開始）  
電話やメール等を使用し登録作業や不明点に関する対応を実施
- (3) 生産者向けワークショップ 1回  
期日：6月～7月  
内容：販売力強化セミナー（プロフィールや商品説明文の書き方等）
- (4) 送料全額補助  
市が選定した商品を、市が指定する期間について実施
- (5) 広報活動  
メールマガジン、各種 SNS を使用した広報活動  
配信は効果的なタイミングや内容を考慮し実施する。なお、配信回数は、メールマガジン1回、各種 SNS 広告配信合計3回

### 3. 募集者数

10者程度

### 4. 支援対象者の要件

次に掲げる要件のすべてを満たす個人、法人または団体とする。

- (1) 農業生産者で十和田市内に住所または主たる事務所、事業所を有すること。
- (2) ポケットマルシェを利用して十和田市産農産物及びその加工品を販売すること。

### 5. 募集期間

令和4年4月1日～令和4年6月30日

6. 支援期間

令和4年4月26日～令和4年12月28日

7. 申込方法

「電子商取引販売支援事業申込書」を提出する。申込書はとわだ産品販売戦略課窓口で配布するほか、市ホームページからダウンロードする。

8. 申込書の提出先及び問合せ先

十和田市農林商工部 とわだ産品販売戦略課

〒034-8615 十和田市西十二番町6-1

電話 0176-51-6743

FAX 0176-22-9399

E-mail:sanpin@city.towada.lg.jp